

## 令和2年度 子育て世帯への臨時特別給付金について【公務員の方へ】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援する国の取り組みの一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯に対し、臨時特別の給付金（一時金）を支給するものです。

**申請手続** 公務員の方は申請手続が必要になります。所属庁（勤務先）から児童手当の受給証明を受けた「子育て世帯への臨時特別給付金申請書（請求書）」を、令和2年3月31日（新高校1年生については令和2年2月29日）時点で、住民票のあった市区町村に提出してください。なお、申請書の配布時期については、所属庁により異なりますので、勤務先にお問合せください。

**提出先** ココット（子育て支援課）※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、郵送での提出にご協力ください（郵送の場合、申請書の到着日が提出日となります）。

**申請期限** 令和2年9月30日（水）必着

**支給時期** 申請受付後、随時支給します。

## 児童扶養手当「現況届」・特別児童扶養手当「所得状況届」提出をお願いします

現況届は毎年11月分以降、所得状況届は8月分以降の手当を受給できるか確認するための大切なものです。受給者には個別に通知をお送りしますので指定の期間内にご提出ください。

※提出がない場合、児童扶養手当は11月分以降、特別児童扶養手当は8月分以降の手当は支給されません。

また、提出が遅れると、年内の支払いに間に合わない場合があります。

## 旧優生保護法による優生手術等を受けた方へ

旧優生保護法に基づき、昭和23年9月1日から平成8年9月25日の間に優生手術を受けた方に一時金が支給されます。対象者、手続の確認等については、埼玉県専用ダイヤルにお問合せください。

埼玉県旧優生保護法一時金受付・相談窓口

WEB

詳細はこちら



専用ダイヤル：☎048-831-2777（午前9時～午後5時：土日、祝日を除く）

ファクス：048-830-4804 メール：a3570-12@pref.saitama.lg.jp

## 子育て支援センター （ココット内）

利用時間 月～土 午前9時30分～正午 午後1時～4時30分 ☎71-6811  
休館日：日・祝・年末年始 ブログ https://ameblo.jp/ogawa-kosodate/

### 【9月の行事】

- 1日（火）子育て講座 リトミック※
- 2日（水）ぴよぴよサロン 栄養相談
- 4日（金）子育て瞑想入門講座※
- 8日（火）一時預かり※
- 9日（水）ぴよぴよ講座 ベビーマッサージ※
- 11日（金）ママのリフレッシュ講座 ヨガ体験※
- 15日（火）乳幼児とママの3B体操※
- 16日（水）ぴよぴよサロン 栄養相談
- 18日（金）みんなの広場 ゆらゆらどんぐりやじろべえ※
- 19日（土）パネルジャムさんの パネルシアター※
- 23日（水）発育測定・発育発達相談
- 24日（木）ココット 防災避難訓練
- 25日（金）誕生会
- 26日（土）ベビーサイン※
- 29日（火）一時預かり※
- 30日（水）ぴよぴよサロン0歳のおはなし会

**対象** 小川町在住の0～6歳児（未就学児）とその保護者等

**登録** 初回利用時に同センターで登録し、利用証を発行します。（無料）

**ひろば（定例事業）** \*午前10時30分～11時

○おはなし広場：毎週月曜日

○のびのび広場：毎週木曜日

○みんなの広場：第3金曜日

○誕生会：第4金曜日

**9月の子育て講座** ※は事前予約が必要です。

**時間** 午前10時30分～11時30分

**申込み** 8月22日（土）午前9時30分～

子育て支援センター窓口、電話、メール

（ogawamachi@happy-kosodate.jp）

いずれかでお申込みください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、今後の内容を変更する場合があります。

\*8月の行事は「広報おがわ」7月号をご覧ください。

\*対象・定員・持ち物等、詳細は「子育て支援センターつうしん・ブログ」をご覧ください。

\*こちらのQRコードから、簡単にブログにアクセスできます。

\*ブログで読者登録すると更新情報をメールで受取ることができます。



20、21ページに関する問合せは、特に明記がある場合以外は、ココット☎81-6181、FAX81-6186へお願いします。

## ココットを会場に「食」の応援プチフードパントリー開催

6月27日、ココット（小川町子育て総合センター）で開催されたプチフードパントリーには、児童扶養手当の受給世帯など21家庭が来館され、1世帯に手下げ袋2袋が提供されました。

無償で提供された食品は、インスタントラーメン、レトルトカレー、米、オレンジジュース、ゼリー、野菜など、子育て世帯に必要な食品がずっしり入っていました。「コロナ禍」にあって、食べる物を必要としている地域の方に届けたいと、「一般社団法人100万人のクラシッククライブ」が集めた寄附金により、「らんざん児童家庭支援センター」が「みんなの食堂」と共同で実施することが実現しました。また、JA埼玉中央小川農産物直売所の組合員様からは野菜、フードバンク東松山様からは食品の提供をいただきました。

高校生の児童を育児中の母子家庭の母親は、「こんなにただで、とても嬉しいです。お米と野菜をいただけるととても助かります。」と笑顔で話していました。



## こどもの健康情報 場所:ココット（小川町子育て総合センター）

事業名	対象児等	実施日時	
幼児健診①	1歳6か月児健診（H31.1/1～1/15生）	8月19日（水）	①午後1時20分～40分受付 ②午後1時50分～2時10分受付 ③午後2時20分～40分受付 *過密を防ぐための時間差受付にご協力ください。
	2歳児健診（H30.2/16～2/28生）		
	3歳児健診（H29.3/1～3/15生）		
幼児健診②	1歳6か月児健診（H31.1/16～2/15生）	9月3日（水）	
	2歳児健診（H30.3月生）		
	3歳児健診（H29.3/16～4/15生）		
★乳幼児健康相談	対象：就学前までの乳幼児とその保護者。計測・離乳食や育児等のご相談をお受けします。	8月13日（水） 9月10日（水）	午前9時30分～11時受付
★ママ・パパ教室	対象：妊婦さんとご主人（パートナー） 妊娠・出産・育児について楽しく学びましょう！	※中止。個別の相談はお受けしますので、お問合せください。	

※乳幼児健診は8月16日～9月15日の間で実施する日程を掲載しています。対象の方には該当日の約1か月前に通知します。持ち物等をご確認ください。

※対象の方、事業内容の詳細は「令和2年度保健事業計画」（桃色）をご確認ください。★は予約制です。

## 母子健康手帳はココットで交付します

妊娠が確認できるもの（診察券など）、本人確認できるもの（運転免許証など）をご持参ください。その際、**マイナンバー**の記入が必要です。当日は妊婦さんにお話を伺います。時間に余裕をもってお越しください。本人が来られない場合は、お問合せください。

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

さいたま地方法務局と埼玉県人権擁護委員連合会は、子どもをめぐる様々な人権問題へ取り組むため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどし、一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を受け付けます。

**期間** 8月28日（金）～9月3日（木） **時間** 午前8時30分から午後7時

\*ただし、8月29日（土）・30日（日）は午前10時から午後5時

**電話番号** 0120-007-110（全国共通・無料）\*IP電話からは接続できません。

**相談担当者** 法務局職員、埼玉人権擁護委員連合会子ども人権委員会委員 \*秘密は厳守します。

**問合せ** さいたま地方法務局 人権擁護課 ☎048-859-3507